

近世京都学会機関誌投稿規定

1. 近世京都学会正会員（学生会員を含む）は、機関誌『近世京都』に原稿を投稿できる。共著の場合、筆頭著者は正会員でなければならない。

2. 投稿原稿の種類は以下の6種とし、未公開のものに限る。他の刊行物に掲載予定または応募中のものは投稿できない。未公開の修士論文・博士論文の一部はその旨を記載して投稿できる。

論文	写真・図表を含めて誌面最大15頁程度、写真・図表を含まない場合は400字詰原稿換算40枚以内
研究ノート	写真・図表を含めて誌面最大8頁程度、写真・図表を含まない場合は400字詰原稿換算20枚以内
資料解説	写真・図表を含めて誌面最大10頁程度、写真・図表を含まない場合は400字詰原稿換算25枚以内
研究大会発表抄録	400字詰原稿換算12枚以内
誌上发表	400字詰原稿換算5～10枚程度
短信	400字詰原稿換算5枚以内程度

3. 投稿者は次の区分にしたがって原稿を下記宛てに送付すること。

論文、研究ノート、資料解説	無署名のA4判印刷原稿5部
研究大会発表抄録	署名入りの印刷原稿A4判3部
誌上发表、短信	同上

いずれの場合も、あわせて電子データおよび投稿票(学会ホームページ<http://kinsei-kyoto.com/>からフォーマットを入手可)を下記メールアドレスあてに送信すること。

また、論文、研究ノート、資料解説はタイトル、要旨、キーワード(6語以内)を和英両語で投稿票に記入すること。

〒612-8441 京都市伏見区竹田醍醐田町15-13

(有) セクレタリーオフィスサービス内 近世京都学会編集事務局

電話 (075)202-8105 メール・アドレス henshu@kinsei-kyoto.com

4. 本誌は年1回刊行するものとし、投稿原稿の締め切り日は、創刊号については2011年9月30日とし、第2号以降については、研究大会発表抄録を除いて、毎年4月8日とする。

5. 研究大会発表者は、研究大会発表抄録原稿を、発表後2週間以内に、3.に従って編集事務局あて送付・送信しなければならない。

6. 編集委員会は投稿原稿の採否を決定する。また、講演録、総説を会員・非会員を問わず、依頼することができる。

7. 論文、研究ノート、資料解説の投稿原稿は、編集委員会の選定したレフェリー2名が審査判定し、編集委員長はその結果を編集委員会で確認の上、著者に文書で通知する。審査判定基準方法は別に定める。レフェリー及び編集委員会は原稿の修正、再検討、種類の変更などを投稿者に求めることができる。受理通知書は編集委員会の議をへて、編集委員長が投稿者に送付する。不受理の場合、投稿者は審査判定結果をふまえて、再投稿することができる。

8. 投稿原稿の使用言語は日本語を原則とする。事情により英語原稿を投稿することもできる。

9. 機関誌の判型はA5判とし、和文の仕上がり誌面は以下の通りとする。英文の場合は別に定める。
- | | |
|----------------------|--|
| 論文、研究ノート、資料解説、講演録、総説 | 縦組み (24字×21行×2段) または
横組み (33字×32行×1段) |
| | 本文 14級 (10P)、要旨・注 13級 (9P) |
| 誌上発表、短信、研究大会発表抄録 | 縦組み (16字×20行×3段) 13級 (9P) |
10. 著者校正は2回までとする。著者は校正済みの初校を送付する際に、著作者人格権を除く一切の著作権（複製権、公衆送信権など）を本学会に委譲する旨の承諾書、および他者の著作権の侵害等がない旨の誓約書を本学会あてに添付すること。また、写真などの掲載許可および掲載誌寄贈については著者において処理し負担すること。
11. カラー口絵写真掲載は、原則として著者の実費負担とする。
12. 論文、研究ノート、資料解説の著者には正会員配布分とは別に、本誌3冊を贈呈する。抜き刷りの作成は論文、研究ノート、資料解説のみとし、著者の実費負担とする。

2011年7月10日 機関誌編集委員会決定